

芳賀町の 財政

～平成19年度決算のあらまし～

INDEX

● 決算総額	2
● 一般会計 歳入	3
● 一般会計 町税	4
● 一般会計 歳出〔性質別〕	5
● 一般会計 歳出〔目的別〕	6
● 一般会計 目的別主な事業	8
● 特別会計	18
● 財政状況	22
● 職員給与費等の状況	24
● 市町村財政比較分析表	26
● 健全化判断比率の公表	27

決算総額

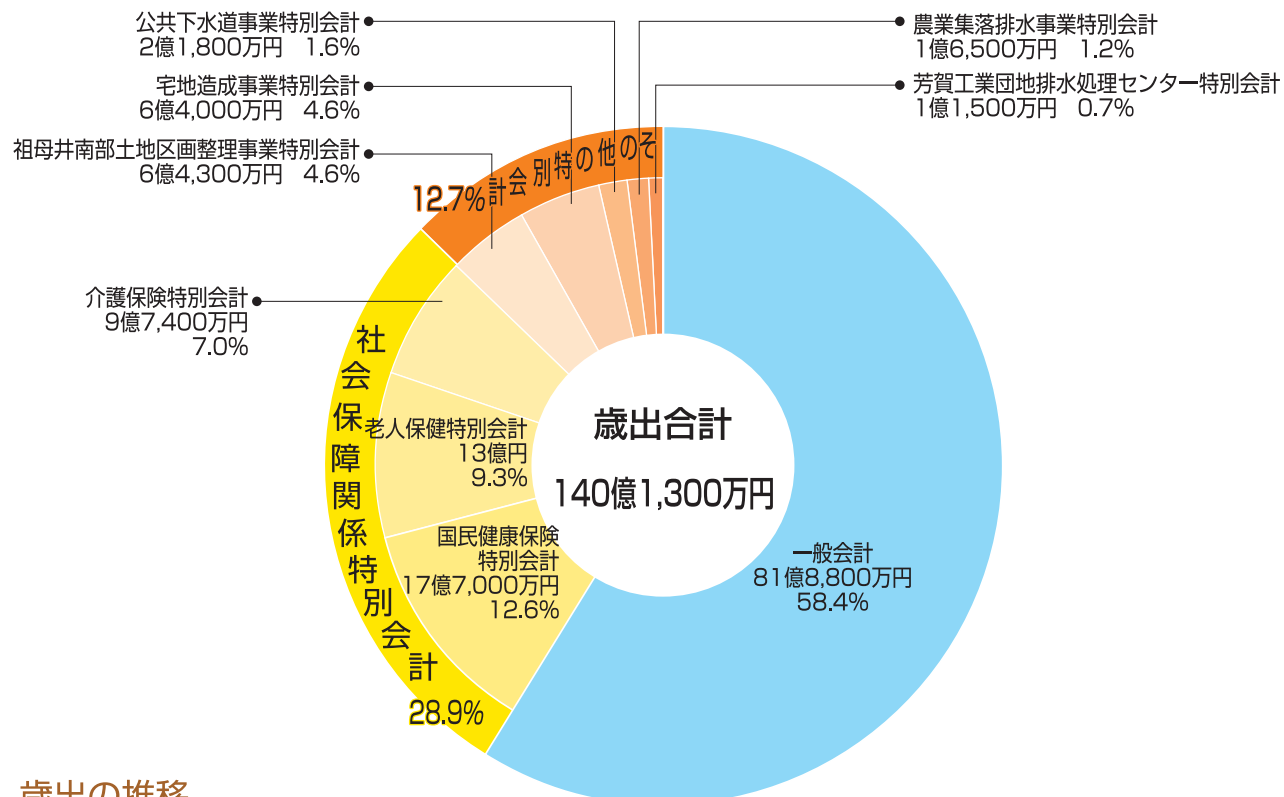
歳入……………149億9,200万円

歳出……………140億1,300万円

一般会計と特別会計をあわせた全会計の決算総額では、歳入は149億9,236万円で前年度と比較すると3億419万円、2.1%の増。

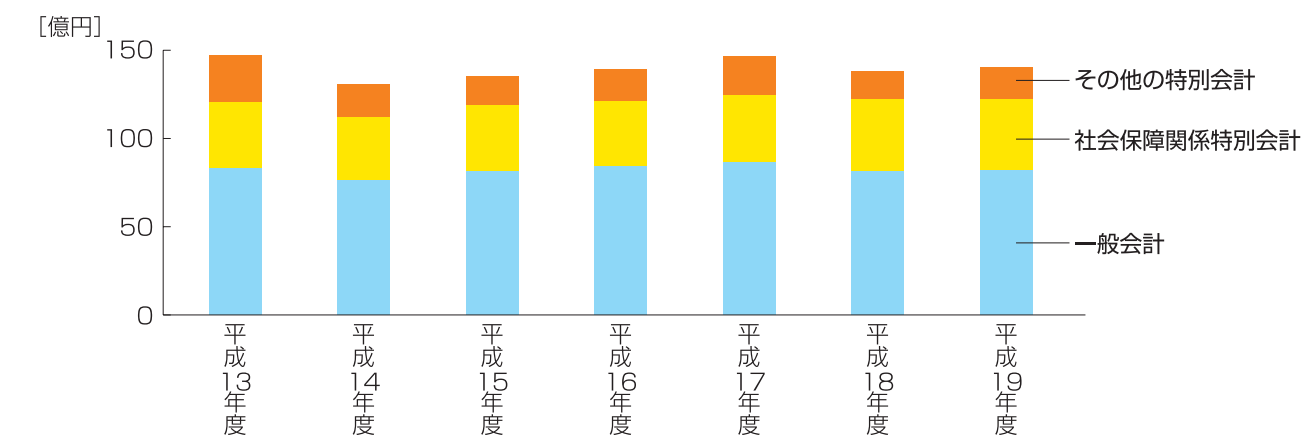
歳出は140億1,261万円で前年度と比較すると1億8,799万円、1.4%の増となりました。

歳出決算総額における会計別の構成



歳出の推移

国民健康保険特別会計、老人保健特別会計等の社会保障関係特別会計が決算総額の約30%を占めています。



一般会計

歳入……………88億100万円

平成19年度一般会計の歳入決算額は、88億128万円で、前年度より1億7,570万円、2.0%の増となりました。

歳入内訳の構成

自主財源

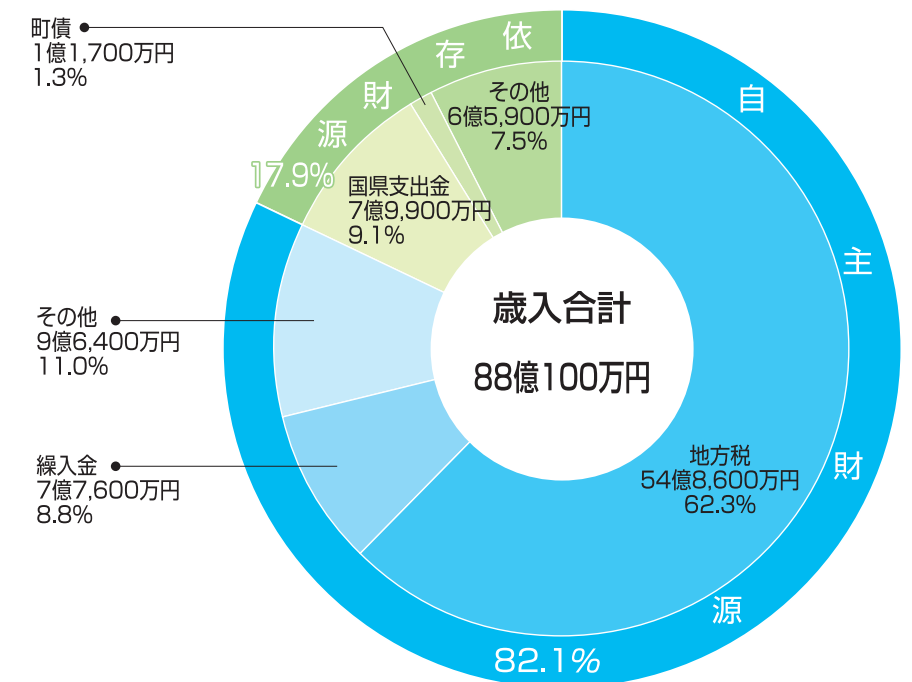
依存財源

自主財源とは？

町税や使用料など、町が自主的に集めることができるお金のことをいいます。歳入全体に占める自主財源の割合が高いほど、自主性と安定性のある公共サービスを行うことができます。

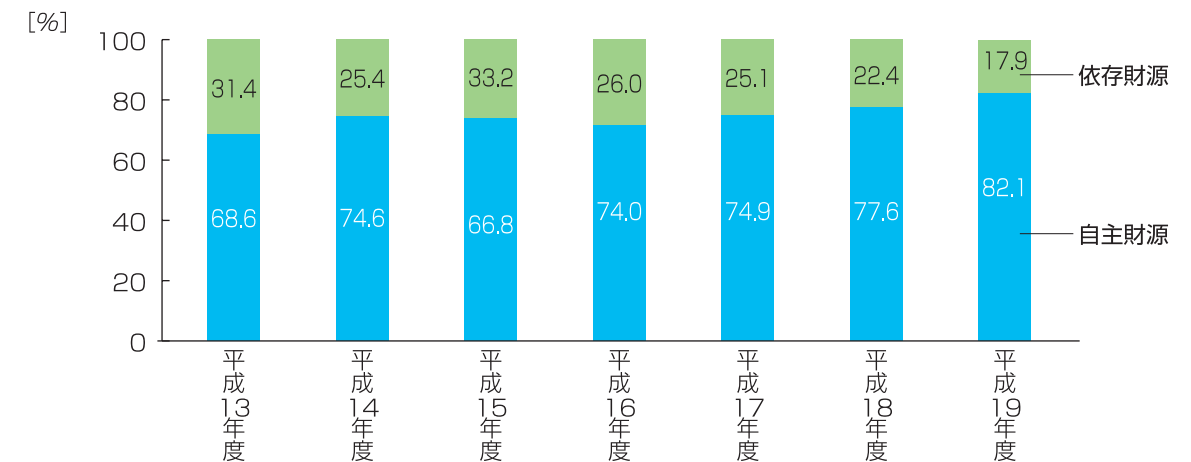
依存財源とは？

国庫支出金、県支出金や町債などのように、国や県の決定などにより交付されるお金のことをいいます。



自主財源・依存財源割合の推移

町が自主的に集めることができる自主財源の割合は、平成19年度では82.1%で、過去最高になりました。

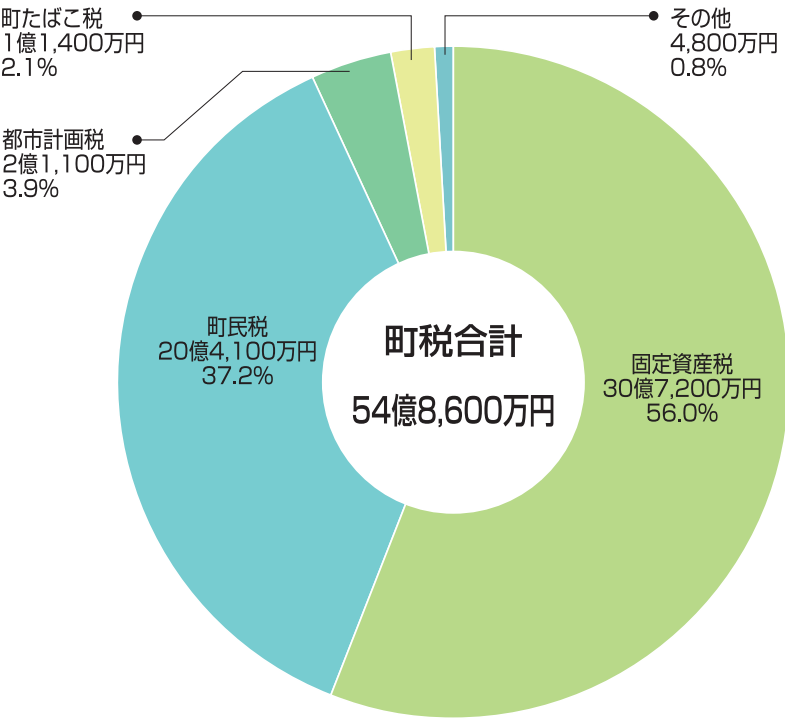


町税 54億8,600万円

町税は、平成19年度では54億8,568万円で過去最高の額となりました。

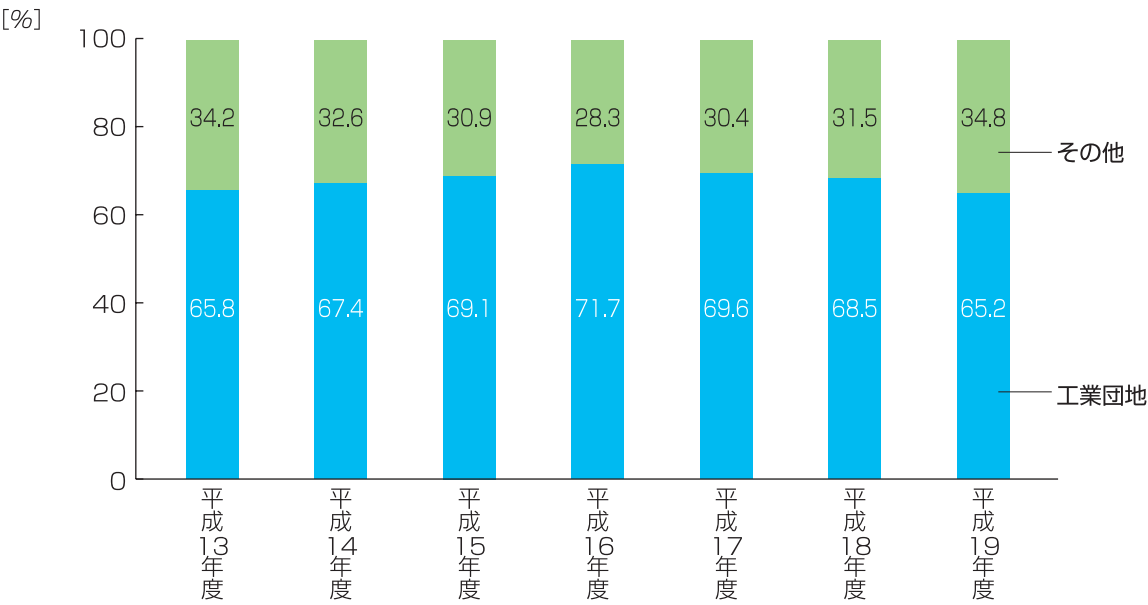
町税収入の内訳

都市計画税とは？
町が都市計画事業に要する費用に充てるため、これらの事業によって利益を受ける都市計画区域内の土地又は家屋の所有者に対して課する目的税です。



町税収入の推移と工業団地からの税収の占める割合

町税収入に占める工業団地の割合は65.2%となっており町税の大部分を占めています。



歳出 [性質別] 81億8,800万円

どのような性質に使われているかを分類すると、建設事業費がトップとなっています。

性質別歳出内訳

- 義務的経費
- 投資的経費
- その他の経費

義務的経費とは？
議員報酬や職員給与などの人件費や施設の維持管理費などの物件費、医療費の助成などの扶助費、町債の償還金など町が行政活動を行っていくうえで必要不可欠な経費や法律・条例などにより町に支出が義務づけられ、任意に削減できないお金のことをいいます。

投資的経費とは？
その支出の効果が資本形成に向けられる道路や学校の建設など、町民の皆さんの財産になるものに支出されるお金のことをいいます。

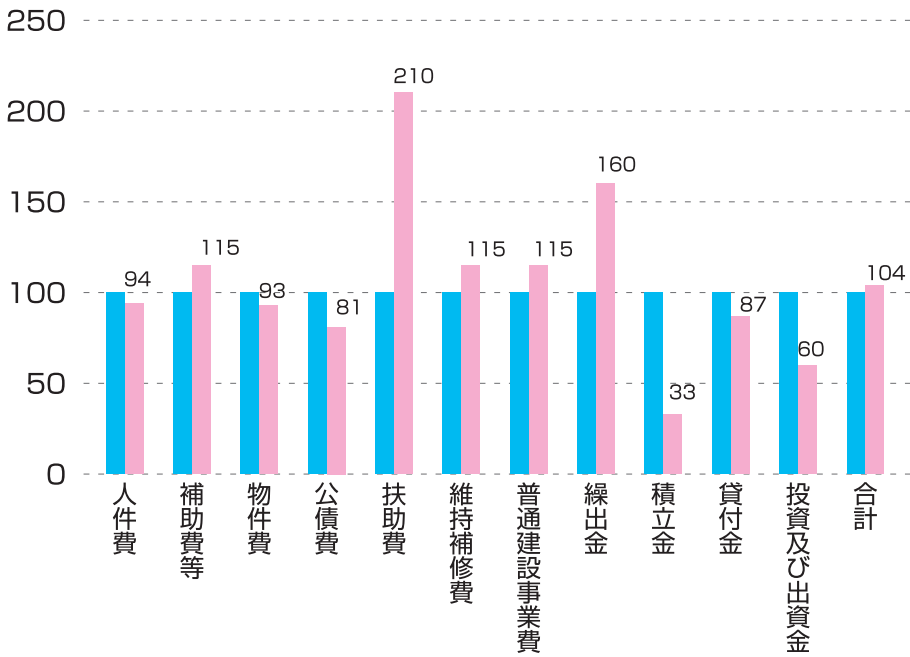
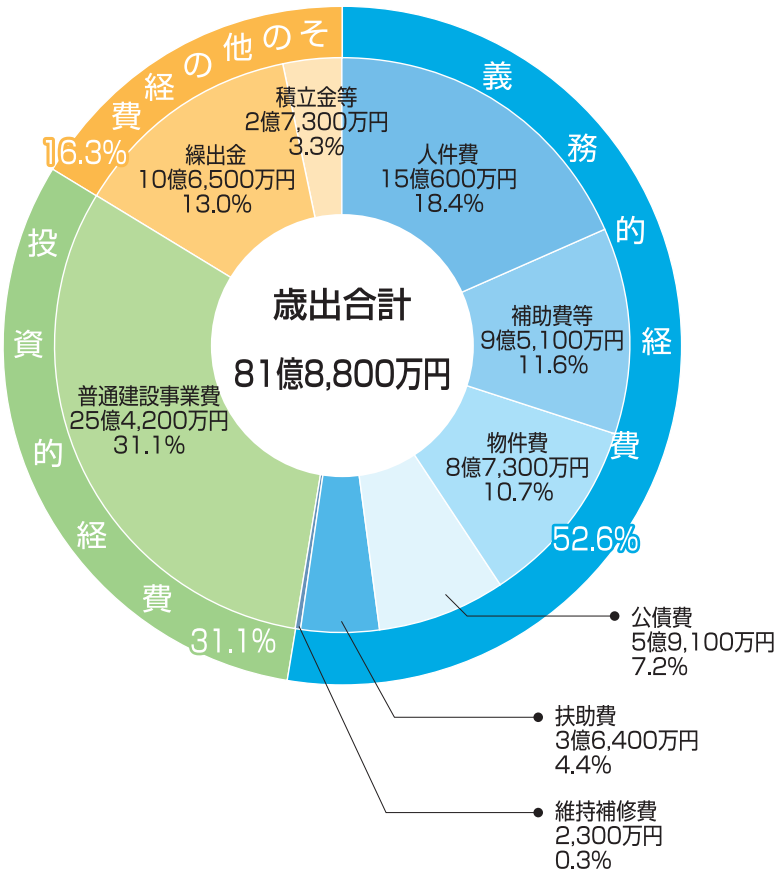
性質別歳出内訳の比較

*過去10年平均を100としたときの比率

- 過去10年平均
- 平成19年度

扶助費とは？
町が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき被扶助者に対して支給する費用のことをいいます。

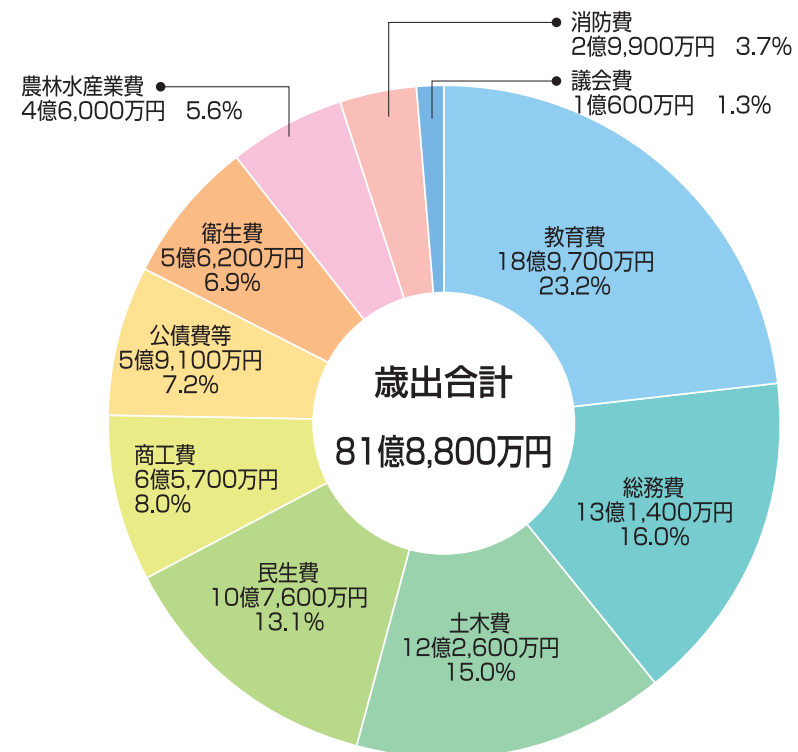
繰出金とは？
一般会計から特別会計などに支出される経費のことをいいます。



歳出[目的別]…………… 81億8,800万円

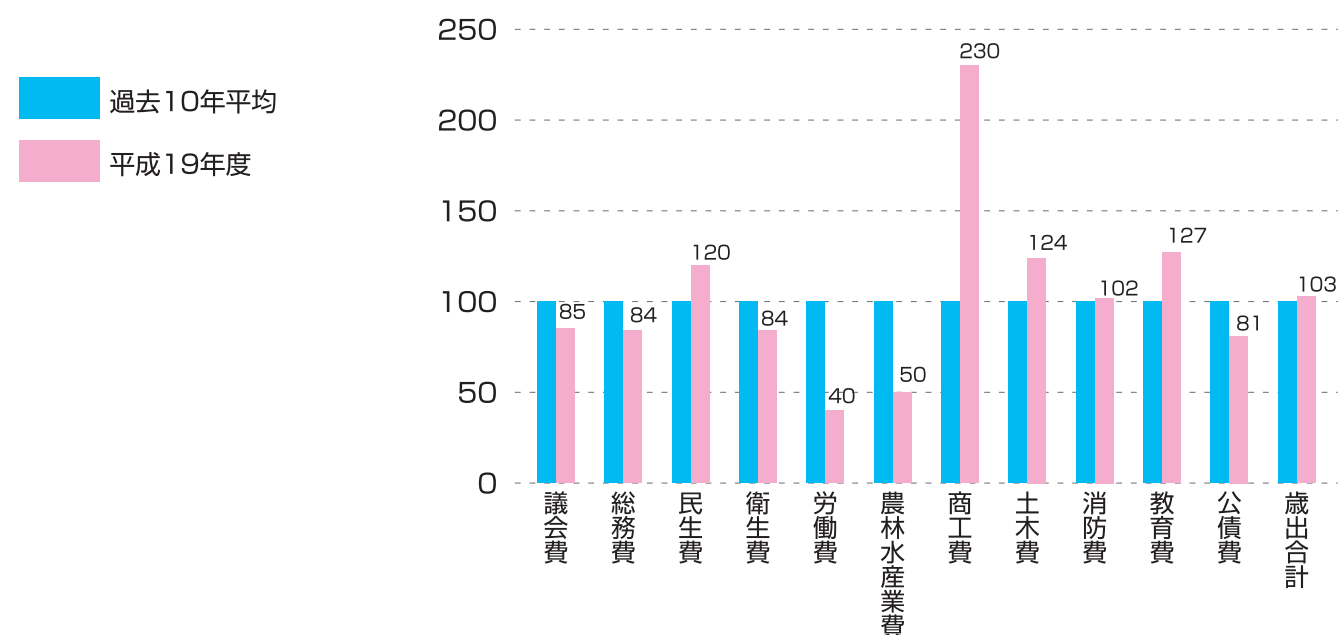
使われている目的別に分類すると、教育費、総務費、土木費の順に財源が使われています。

目的別歳出内訳



目的別歳出内訳と過去10年平均との比較

*過去10年平均を100としたときの比率

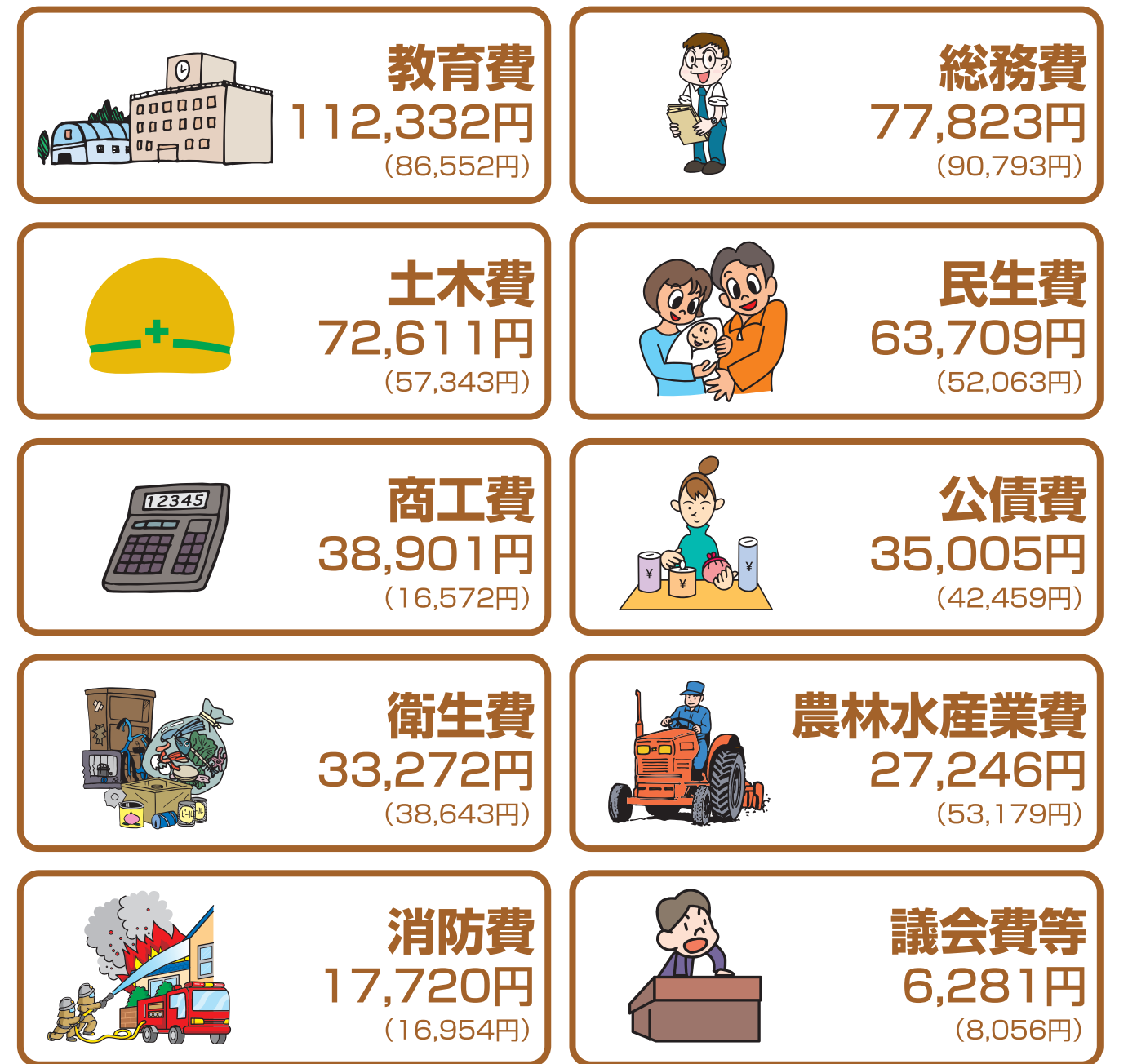


町民1人当たり支出内訳

1人当たり 484,900円

(過去10年平均 462,614円)

一般会計決算 81億8,754万円
町人口 16,885人(平成20年3月31日現在)



※()内は過去10年の平均

教育費

総合情報館建設費 7億2,213万円

10月3日にオープンした総合情報館の建設費用です。図書館・文書館・博物館の3つの機能を持つ複合施設です。11月23日(日)まで「福田たね青木繁のロマン展」を開催しています。

中学校整備費 1億8,018万円

芳賀中学校の耐震補強・大規模改造工事費用です。
平成20年7月に3階建て校舎の改修が完成しました。平成20～21年度は2階建て校舎の改修を実施します。

海洋センター整備費 7,128万円

平成10年にオープンした海洋センター。B&G財団から2,000万円の助成を受けて、外壁改修・屋上防水工事をはじめ、各設備を整備しました。

総合情報館準備費 5,493万円

情報館開館のため、購入図書へのICタグ貼付や情報館用図書の購入、町内出土土器修復等を行いました。

スクールバス運行事業費 4,442万円

スクールバスの運行費用です。
利用人数 491人(全児童数 914人) 運行委託料 4,290万円

町民会館管理費 3,539万円

町民会館の管理費用です。
光熱水費 10,238千円(前年度 9,559千円、前々年度 9,501千円)
施設保守等委託料 22,048千円(前年度 22,681千円、前々年度 23,646千円)

海洋センター管理費 3,160万円

海洋センターの管理経費です。
光熱水費 13,442千円(前年度 13,693千円、前々年度 15,428千円)
施設機器保守等委託 3,301千円(前年度 6,768千円、前々年度 9,839千円)
燃料費 8,509千円(前年度 8,672千円、前々年度 12,020千円)

学力向上推進事業費 2,352万円

小・中学生の学力を向上させるために要した費用です。
学習指導助手等の配置(芳賀東小 2人・芳賀北小 2人・芳賀南小 2人・芳賀中 2人)

海洋センター運営費 2,018万円

海洋センターの運営費用です。
監視業務賃金 12,958千円(前年度委託料 21,042千円、前々年度委託料 19,478千円)
利用者数 79,339人(前年度 73,271人、前々年度 74,122人)
教室生徒数 26,057人(前年度 19,676人、前々年度 17,182人) 料金収入等 1,054万円

町民会館運営費 1,743万円

町民会館の運営費用です。
敬老会、映画会等自主事業の実施・大貫史郎コンサート
自主事業 16,323千円(前年度 9,932千円、前々年度 18,167千円)
会館利用者数 34,235人(前年度 31,122人、前々年度 34,327人) 料金収入等 1,120万円

読書活動推進費 1,555万円

図書司書の配置(芳賀東小 1人・芳賀北小 1人・芳賀南小 1人・芳賀中 1人)
小学校 児童一人当たり年間利用冊数 62.9冊(前年度 60.0冊、前々年度 41.4冊)
中学校 生徒一人当たり年間利用冊数 19.3冊(前年度 21.4冊、前々年度 13.8冊)

放課後児童健全育成事業費 1,458万円

放課後子供の健全育成を目的として、学童保育を実施した費用です。
設置 6カ所、利用者延人数 1,634人(一時利用者を除く) 料金収入等 858万円

体育施設管理費 1,450万円

各運動施設の整備費用です。
光熱水費等 5,351千円(前年度 5,352千円、前々年度 5,431千円) 料金収入等 369万円

町民会館整備費 1,404万円

町民会館の整備費用です。
屋上防水工事 7,193千円、舞台吊物交換 2,625千円、音響設備改修 2,940千円

小・中学校英語教育費 1,281万円

英語教育を推進するために要した費用です。
ALTの配置(小学校 1人・中学校 1人)、JTEの配置(小学校 1人)
中学生の英検合格者数 2級 2人、準2級 0人、3級 7人、4級 27人、5級 49人



総合情報館



中学校大規模改造



スクールバス運行事業



海洋センター



読み聞かせ



小・中学校英語教育(ALT)

総務費

業務系ネットワーク運営費	4,842万円
庁内の業務系設備維持管理・財務システム・基幹システムの運用等に要した費用です。	
固定資産課税資料作成費	3,440万円
家屋の公平な課税を目的として、課税資料作成のため全棟調査を実施しました。	
庁舎維持管理費	2,722万円
庁舎の維持管理費用です。 光熱水費 7,706千円(前年度 8,253千円、前々年度 8,707千円) 施設機器保守 12,109千円(前年度 11,574千円、前々年度 11,616千円)	
デマンド交通運営費	2,060万円
交通弱者の日常の移動手段を確保するために要した費用です。 一日当たり(一般・プール教室・学校) 97人 年間利用者数 34,670人(前年度 32,296人) 乗車収入 8,048千円 一日当たりの一般利用者数 55人(前年度 54人)	
自治振興事務費	1,200万円
自治振興のために大字自治会等に出した補助金等の費用です。 大字自治会補助金 4,140千円、自治振興奨励金 4,188千円 行政区加入率 79.8%(前年度 81.3%、前々年度 81.4%) 行政区加入世帯数 4,013人(前年度4,026人、前々年度3,969人)	
交通指導員費	598万円
高齢者への交通事故防止対策・町民自ら安全な交通社会構築への意識高揚・段階的かつ体系的な交通安全教室推進のために要した費用です。 交通安全教室開催回数 101回	
ホームページ運営費	348万円
町のHP(インターネット設備運用・携帯電話連動設備の導入・施設予約システムの回収)の運用費用です。 町ホームページアクセス件数 94,665件(前年度 79,752件、前々年度 67,705件)	
公共交通推進費	293万円
公共交通の路線を維持するために要した費用です。 生活バス路線維持管理補助金(東野交通 456千円、JRバス関東 598千円) 真岡線近代化施設整備費補助金 252千円、真岡鐵道経営安定化補助金 444千円、 SL運行協議会負担金 1,057千円	



デマンド交通



高齢者自転車教室



町ホームページ



町単独道路新設改良費(市の堀線道路改良)



あおぞら公園



地方道路交付金事業(机・金山線)

土木費

町単独道路新設改良費	2億6,158万円
町道の新設及び改良のために要した費用です。 大塚南線道路改良 L=341m、金井島1号線他舗装工事 L=461m、 中の内線舗装工事 L=222m、若橋西3号線 L=317m、 三日市・大塚線道路改良工事 (大久保北)L=488m、(谷津北)L=580m、(谷津北その2)L=165m 荒屋敷・唐桶線道路改良工事 L=280m、河井線道路舗装工事 L=210m、 市の堀線道路改良工事 L=440m、大塚南線道路舗装工事 L=341m	
地方道路交付金事業費	5,000万円
国からの補助により、道路を整備した費用です。机・金山線 L=458m	
公園整備費	3,027万円
祖母井南部土地区画整理事業内にあるバイパス南側の公園(あおぞら公園11月オープン)の整備に要した費用です。 街区公園2号便所等確認申請業務 160千円、街区公園3号実施設計業務 1,659千円、 街区公園2号実施設計業務 483千円、街区公園2号整備工事 27,972千円	
道路維持管理費	2,352万円
町道を適切に管理するために要した費用です。 芳賀町全域 工業団地内街路樹通年管理 町道路面清掃草刈り	
歩道通学路整備事業	1,309万円
歩道の適正管理や改良に要した費用です。 芳志戸地内・芳賀北小付近 与能・ハツ木線歩道整備 L=626m 金井島線現況測量業務委託 L=290m	
安全施設整備費	1,038万円
道路等の利用をより安全にするために要した費用です。 ガードレール設置交換 557m(前年度 244m、前々年度 338m) 標識看板設置 35基(前年度 48基、前々年度 50基) 反射鏡設置 16箇所(前年度 34箇所、前々年度 17箇所) 区画線設置 1,214m(前年度 18,608m、前々年度 7,437m)	

民生費

社会福祉協議会運営補助金	2,705万円
芳賀町社会福祉協議会の運営事務費及び各種事業に対する補助金です。 人件費補助分 25,561千円(前年度 24,229千円、前々年度 26,208千円) 事業費補助分 1,490千円(前年度 1,358千円、前々年度 1,225千円)	
自立支援医療費	1,724万円
身体障害者手帳交付者の更正のために必要な人工透析やペースメーカー等の医療費の給付費用です。 利用人数 63人(前年度 60人、前々年度 57人)	
地域生活支援事業費	1,351万円
手話サービス利用人数 障害者延べ 2人(前年度 3人、前々年度 ー人) 日常生活用具給付 33人(前年度 11人、前々年度 8人)	
老人ホーム入所措置費	1,136万円
高齢者で身体上や精神上又は環境上の理由や経済的な理由で、居宅において生活が困難な方に対しての入所措置に要した費用です。 入所者 6→5人(前年度 8→6人、前々年度 5人)	
育児支援費	1,056万円
子育て世代の親がつどい、交流を深める機会を提供するために要した費用です。 地域子育て支援センター、つどいの広場運営委託費 地域子育て支援センター利用者数 9,185人(前年度 9,371人、前々年度 8,946人) ぴよぴよ 2,263人 利用者一人当たりの委託料 802円(前年度 885円、前々年度 927円)	
妊産婦医療扶助費	486万円
妊産婦の方が安全に出産するために要した費用です。 妊産婦医療費助成 4,561千円 支給者数884件(前年度 641件、前々年度 444件)	
ひとり親医療扶助費	404万円
ひとり親家庭の親と子に対して医療費の一部を助成するために要した費用です。 ひとり親医療費助成 3,981千円 1,539件(前年度 1,425件、前々年度 1,136件)	
老人クラブ事業費	232万円
高齢者の生きがいを推進し、高齢者が自立し元気で暮らせる町をつくるために要した費用です。 老人クラブ 22クラブ 867人(前年 22クラブ 917人、前々年 22クラブ 934人)	



食事サービス(社会福祉協議会)



育児支援費(ぴよぴよ)



老人クラブ運動会



モテナス



温泉センター



工業団地管理センター

商工費

商業集積地整備事業費	2億6,671万円
町商業振興・ビジネスチャンスの提供をするためにモテナスを整備した費用です。 共同店舗建築工事 151,095 千円、外構工事 95,004千円、上水道加入負担金 1,522千円	
温泉センター整備事業費	1億8,946万円
芳賀温泉ロマンの湯の整備及び温泉敷地の買い上げに要した費用です。 公共施設借地解消、温泉敷地買い上げ(4人) 施設の安定運営のため、設備改修・ボイラー入替 19,425千円、冷暖房設備改修 6,037千円、 源泉ポンプ改修 6,930千円	
中小企業振興対策費	5,176万円
5千万円を原資として町内中小商工業者に対しての資金調達に要した費用です。 設備資金 7百万円、運転資金 5百万円を限度に町内金融機関と協調して融資。 制度融資利用件数 17件(前年度 17件、前々年度 8件)	
商工会助成費	1,640万円
商工会活動の助成費用です。 商工会活動助長 11,500千円、商工振興事業費補助金(商品券発行事業補助他) 4,900千円 商工会加盟店数 398店(前年度 400店、前々年度 393店)	
芳賀町工業団地管理センター運営費	1,279万円
芳賀町工業団地管理センターの管理運営費用です。 施設改修工事(漏水改修工事 2,866千円、駐車場拡張工事 1,226千円)	
ふるさと交流体験センター管理運営費	1,189万円
ふるさと交流体験センターの管理運営費用です。 道の駅としての、町の観光拠点であるとともに、道路利用者へのサービス提供を行うために 指定管理者制度による管理運営を実施。	
観光協会助成費	380万円
町観光協会の活動を助成するために要した費用です。 観光協会会員数 134人(前年度 135人、前々年度 140人)	

衛生費

ごみ処理費負担金 1億5,612万円

家庭から排出されるゴミの処分費用です。
中部環境衛生事務組合負担金 156,113千円(前年度 165,333千円、前々年度 179,180千円)
1トン当たり処理費用 51千円(前年度 53千円、前々年度 51千円)
ごみ処理数量 3,022トン(前年度 3,145トン、前々年度 3,495トン)

生活習慣病予防費 4,238万円

生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に基本健康診査を実施、また、健康の保持・増進のため健康教室や健康相談、訪問指導を実施した費用です。
検診委託料 40,912千円(前年度 37,903千円、前々年度 36,391千円)
総合基本健診 15回 受診者数 2,445人(前年度 2,377人、前々年度 2,308人)
健康づくり事業への参加者数 2,297人(前年度 2,249人、前々年度 2,041人)

し尿処理費負担金 3,750万円

家庭から排出されるし尿の処分費用です。
広域し尿処理施設負担金 37,501千円(前年度 33,184千円、前々年度 38,231千円)
1トン当たり処理費用 7.6千円(前年度 6.4千円、前々年度 7.4千円)
し尿処理数量 4,916トン(前年度 5,166トン、前々年度 5,318トン)

合併処理浄化槽設置費 3,190万円

合併処理浄化槽設置の推進費用です。
浄化槽設置基数 71基(前年度 65基、前々年度 61基、総計 1,195基)

プラスチック等回収処理費 1,549万円

ごみの分別を推進し、プラスチックの処理に要した費用です。
処理委託料 11,079千円(前年度 11,293千円、前々年度 11,010千円)
運搬委託料 4,410千円(前年度 4,410千円、前々年度 3,780千円)
回収処理量 82トン(前年度 77トン、前々年度 68トン)
1トン当たり処理費用 188千円(前年度 204千円、前々年度 218千円)

予防接種事業費 1,449万円

町民が病気にならないように免疫をつけて、感染症にかかることを予防した費用です。
個別接種と集団接種があり適した時期に接種
接種者数 乳幼児 1,238人(前年度 1,247人、前々年度 1,313人)
接種割合 86.2%(前年度 90.1%、前々年度 84.4%)
児童生徒 154人(前年度 137人、前々年度 235人)
接種割合 99.4%(前年度 100%、前々年度 82.5%)
65歳以上(インフルエンザ) 2,592人(前年度 2,407人、前々年度 2,437人)

生ごみ回収処理費 1,167万円

ごみの分別を推進し、生ごみの処理に要した費用です。
町内の生ごみ回収処理費用(H18年度から実施)

母子保健衛生費 690万円

母子保健の向上のため妊産婦や乳幼児に対して保健指導や健康診査の実施に要した費用です。
受講者数 2,308人(前年度 2,530人、前々年度 2,417人)
開催回数 82回(前年度 81回、前々年度 72回)
第一子妊婦の受講割合 31.4%

休日診療交付金 599万円

急患センター・小児救急拠点病院運営・休日当番医(町内)の負担金です。

自然エネルギー活用支援費 342万円

太陽光発電装置の設置住宅への補助です。
補助 17戸(前年度 21戸、前々年度 41戸、累計 139戸)

乳幼児指導事業費 154万円

ことばを中心とした発達に遅れのある児童に対し、早期に発達訓練を実施した費用です。
ことばの教室を週3回開催し、適切な時期に個別指導をすることで、母親の育児不安を軽減し
集団生活への一助としています。
受講者数 28人(前年度 24人、前々年度 14人)
開催回数 123回(前年度 85回、前々年度 79回)



ごみ処理(パッカー車)



合併処理浄化槽



プラスチック等回収



乳幼児健康診査



急患センター



太陽光発電

農林水産業費

県営土地改良事業費	5,758万円
ほ場整備（北部第1地区）、河川整備（石堰）、ふるさと農道整備（手彦子一金井）のための費用です。	
国営土地改良事業費	4,669万円
芳賀台地や鬼怒中央への補助金・借入金の償還に対する費用です。	
県単土地改良事業費	2,981万円
農道等の整備費用です。農道整備（ハツ木）、かんがい排水（下高根沢）	
農地・水・環境保全向上活動支援事業	2,289万円
土地改良施設等の長寿命化と農村環境の保全向上を図る費用です。（9組織）	
トレーニングセンター管理運営費	846万円
農業者トレーニングセンターの管理費用です。 業務委託 3,653千円（前年度 3,867千円、前々年度 4,145千円） 光熱水費 2,957千円（前年度 3,024千円、前々年度 2,990千円）	
農地流動化奨励金	566万円
土地利用型農業で自立しようとする担い手農家の育成・確保のため、認定農業者または町農業公社へ農地を貸付けた人に奨励金を交付しました。	
芳賀町農業公社助成費	349万円
農地保有合理化事業を進める町農業公社運営助成の費用です。 農作業受委託推進事業、遊休農地解消推進事業を行っています。	
維持管理適正化事業費	138万円
土地改良区が行う土地改良施設維持管理適正化事業（番城内堰）への補助です。	
資源循環事業関連堆肥購入補助事業費	79万円
芳賀町堆肥生産者から堆肥を購入した農業者に50%の補助をしています。 堆肥販売 693t（前年度 494t、前々年度 260t）、購入者 73人（前年度 44人、前々年度 29人）	



農地・水・環境保全向上活動



農業者トレーニングセンター



県営土地改良事業北部

消防費

常備消防負担金	2億2,539万円
広域消防への負担金です。前年度 224,893千円、前々年度 228,079千円 出火件数 8/91件（前年度 7/81件、前々年度 6/70件） 救急車出動回数 618/5,110回（前年度 607/4,892回、前々年度 598/4,965回） 職員数 200人 ※（芳賀町／芳賀広域全体）	
消防団活動費	2,241万円
水・火災などから住民を保護するための消防団（団員200名）活動費用です。 団員報酬 8,049千円 出動手当等 3,768千円 消防団出動延べ人数 1,884人（前年度 1,391人、前々年度 1,945人） 出火件数 8件（前年度 4件、前々年度 11件）	

議会費

議会運営費	533万円
議会を運営するために要した費用です。 政務調査費 726千円、議会ホームページ更新・会議録検索システム 924千円 町議会ホームページアクセス件数 7,354件（前年度 3,250件、前々年度 2,293件）	
議会広報費	110万円
議会の内容をお知らせするための広報紙発行費用です。 議会だよりの製作費 712千円（前年度 598千円、前々年度 765千円） 新聞折り込み委託 266千円（前年度 225千円、前々年度 261千円） 議会だよりの発行回数 4回、臨時号 1回発行、作成部数 5,000部、新聞折込数 4,420部	

公債費

一般会計町債償還金（元金）	5億632万円
各事業推進のための町債元金分の償還額です。 年度末町債残高 4,604,092千円（前年度 4,993,315千円、前々年度 5,227,038千円）	
一般会計町債償還金（利子）	8,475万円
各事業の推進のための町債利子分の償還額です。	

特別会計

国民健康保険特別会計

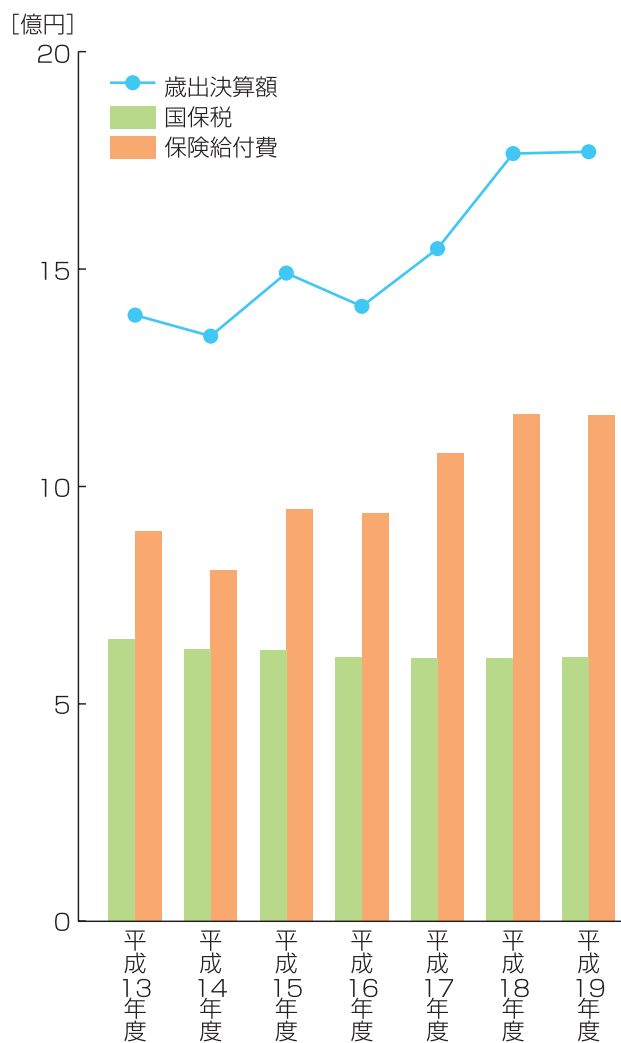
歳入決算額19億9,050万円に対して、歳出決算額は、17億6,973万円で、差し引き2億2,077万円は、全額次年度へ繰り越しました。

町民の方は病院の窓口で約3割分を負担しますが、町では約7割を負担しています。その保険給付費は11億6,358万円(前年度11億6,519万円、前々年度10億7,566万円)と年度によりばらつきはありますが増加傾向です。

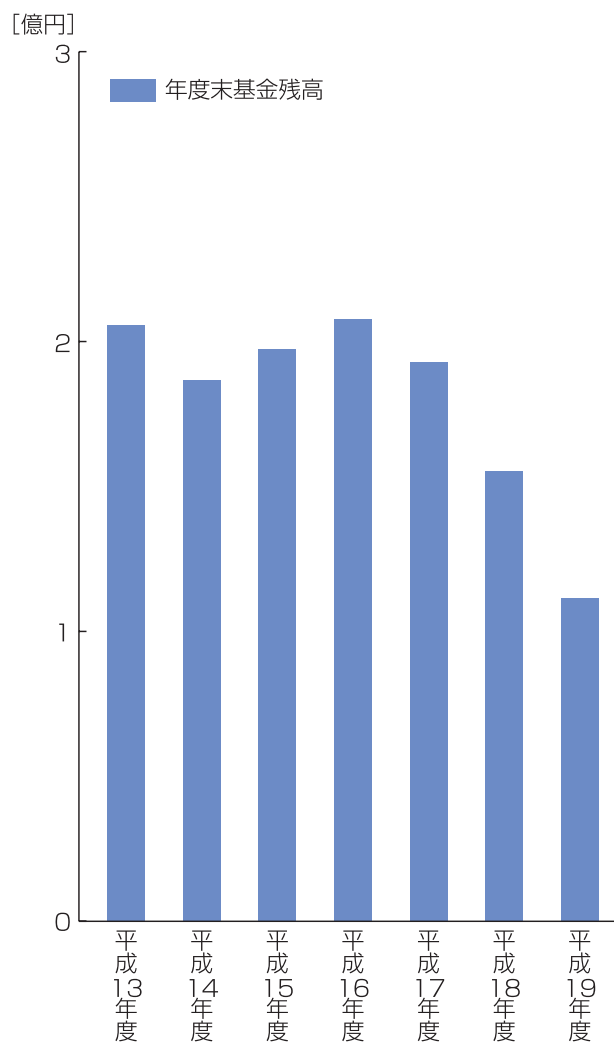
また、国民健康保険特別会計の貯金とも言える国民健康保険財政調整基金の残高も1億1,150万円(前年度1億5,532万円、前々年度1億9,282万円)と毎年減少してきています。これは医療費が年々増加しているためです。

今後とも、財政的に厳しい状況が続くと見込まれるので、国保事業の健全運営と財政安定のために、保険税の公平な負担と収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進等により一層の努力を図っていきます。

歳出決算額と 国保税・保険給付費の推移



年度末基金残高の推移



芳賀町は、栃木県平均に比べ受診率、診療費ともに高く、決して良い傾向とは言えません。

理由として他市町村に比べ、加入者の年齢が高いことをはじめ、真岡市・宇都宮市の病院へ通いやすいことなどがあげられます。

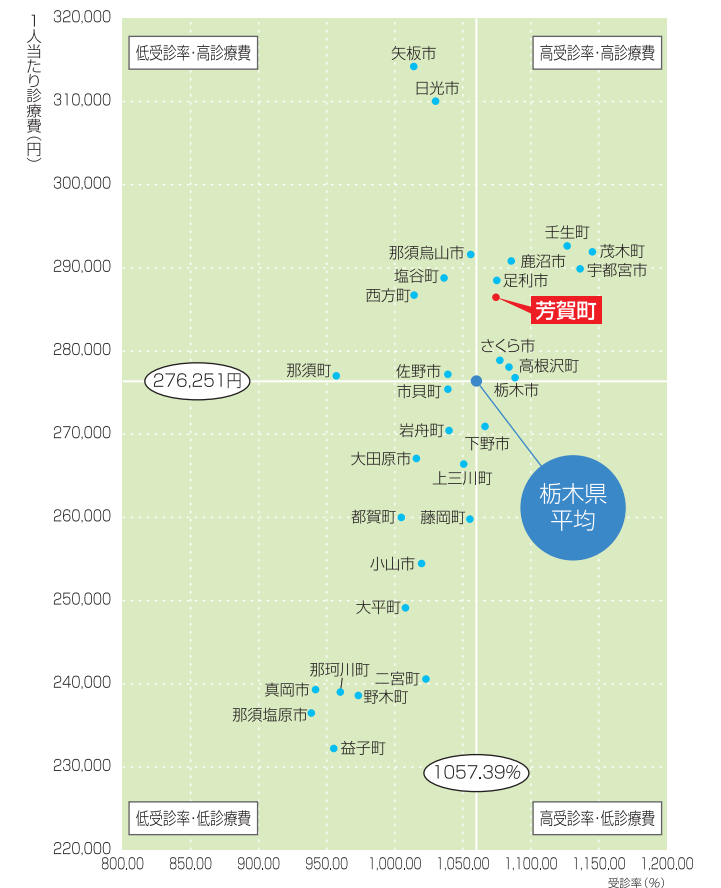
診療費とは？

入院・入院外・歯科に関する費用です。

受診率とは？

件数を被保険者数で割って100をかけると、100人当たりの受診件数(受診率)になります。

受診率と1人当たり診療費の相関図

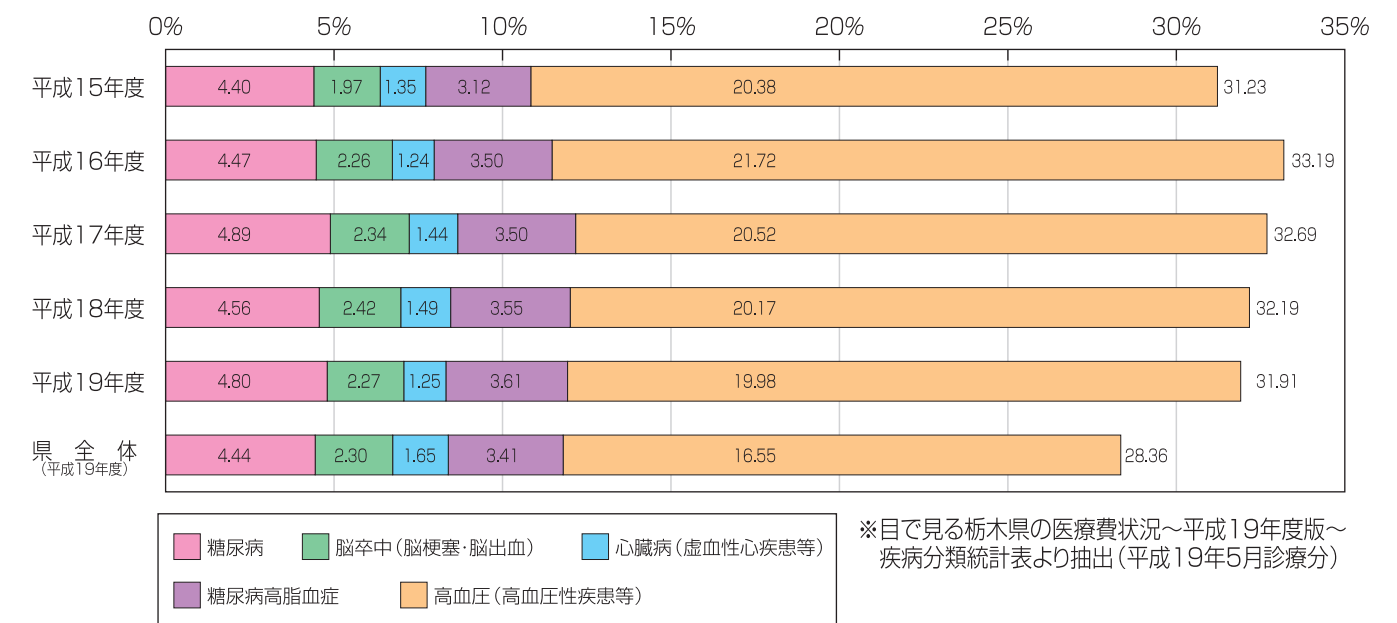


※目で見える栃木県の医療費状況～平成19年度版～より

生活習慣病件数の割合 (5年間の推移)

生活習慣病の件数割合は県内平均が28.36%であるのに31.91%と高めの傾向にあります。

地道な保健指導等によりここ数年においては若干の減少傾向にあります。



※目で見える栃木県の医療費状況～平成19年度版～
疾病分類統計表より抽出(平成19年5月診療分)

老人保健特別会計

歳入決算額13億2,154万円に対して、歳出決算額は、12億9,957万円で、差し引き2,197万円は、全額次年度へ繰り越しました。

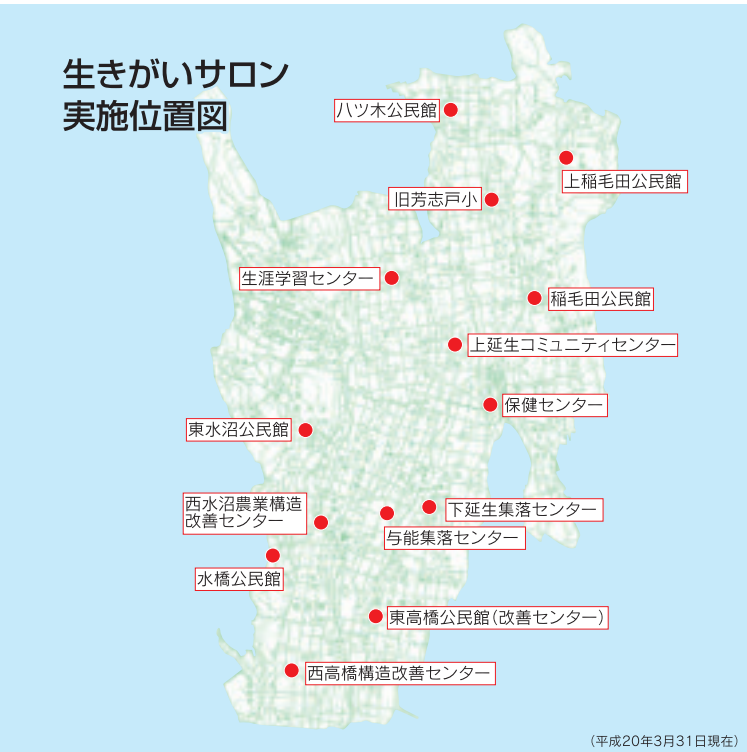
今後、老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、住民保健の向上及び老人福祉の増進に努めていきます。

平成20年度からは後期高齢者医療制度へ移行しています。

介護保険特別会計

歳入決算額10億2,975万円に対して、歳出決算額は、9億7,394万円で、差し引き5,581万円は、全額次年度へ繰り越しました。

介護保険特別会計は、今後、高齢者の増加と介護保険制度に対する認識が高まる中、保険給付費は益々増大していくものと思われるため、介護予防事業をより一層推進し、健全な運営に努めていきます。



公共下水道事業特別会計

歳入決算額2億3,002万円に対して、歳出決算額は、2億1,803万円で、差し引き1,199万円のうち248万円は下水道資源化工場建設負担金の繰越金で、それ以外は次年度へ繰り越しました。

歳出の主な内容としましては、管渠工事費で1億4,376万円、設計積算及び現場管理業務で1,023万円、資源化工場建設工事負担金で1,758万円でした。

また、公債費として3,236万円を歳出しています。

農業集落排水事業特別会計

歳入決算額1億7,472万円に対して、歳出決算額は、1億6,496万円で、差し引き975万円は、全額次年度へ繰り越しました。

歳入のうち施設使用料及び手数料は3,663万円で稲毛田・城興寺・上給・五行・東水沼・社后・ハツ木・下高中部の8地区868戸分で、1戸当たりの使用料は年間42,253円となっています。

なお、平成19年度末における処理施設維持管理基金の総額は1億4,154万円となっています。

汚水処理の状況は、供用している8地区合わせて、処理人口が3,289人、年間総水量が31万7,847立法メートルとなりました。

芳賀工業団地排水処理センター特別会計

歳入決算額1億3,143万円に対して、歳出決算額は、1億1,478万円で、差し引き1,665万円は、全額次年度へ繰り越しました。

歳入のうち使用料及び手数料は6,895万円で、排水処理センターを使用している94社からの使用料です。年間総排水量は、103万2,540立法メートルで、前年度に比べ97,296立法メートルの増となりました。1日平均にいたしますと2,828立法メートルになりました。

祖母井南部土地区画整理事業特別会計

歳入決算額6億7,247万円に対して、歳出決算額は、6億4,354万円で、差し引き2,894万円のうち、1,969万円は移転補償費の繰越金で、それ以外は次年度へ繰り越しました。

歳出の主な内容としましては道路・調整池等の工事は1億5,208万円、家屋等の移転補償費は4億4,679万円でした。

宅地造成事業特別会計

歳入決算額6億4,065万円に対して、歳出決算額は、6億4,051万円で、差し引き14万円は、全額次年度へ繰越しました。

平成19年度は宅地が4区画売れ1億2,150万円の歳入が財産収入としてありました。

また、公債費の利子軽減のため繰上償還を行いました。



農業集落排水処理場



薬師の郷



芳賀バイパス

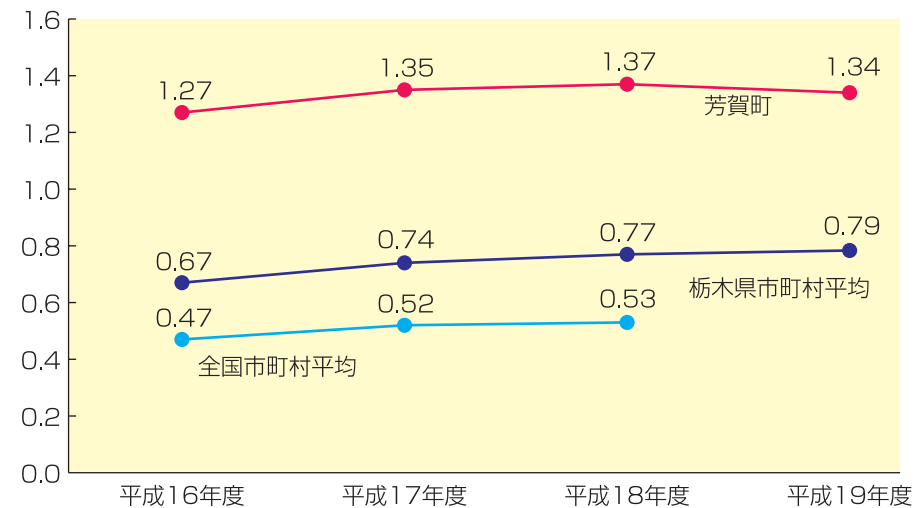
財政状況

財政力（財政力指数）

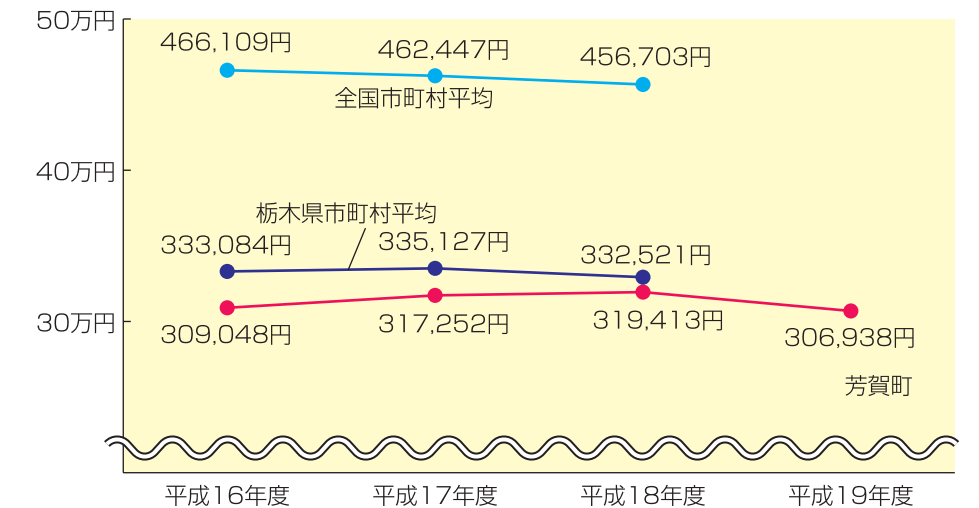
工業団地等立地企業により税収があるため、平成19年度で1.34となっており平成14年度から連続して1.00を超えています。

財政力指数とは？

普通交付税の交付基準から算定する財政指数です。その指数が＜1＞に近づく、あるいは超えるほど財政に余裕が生まれることになります。



将来負担の健全度（人口1人当たり地方債現在高）

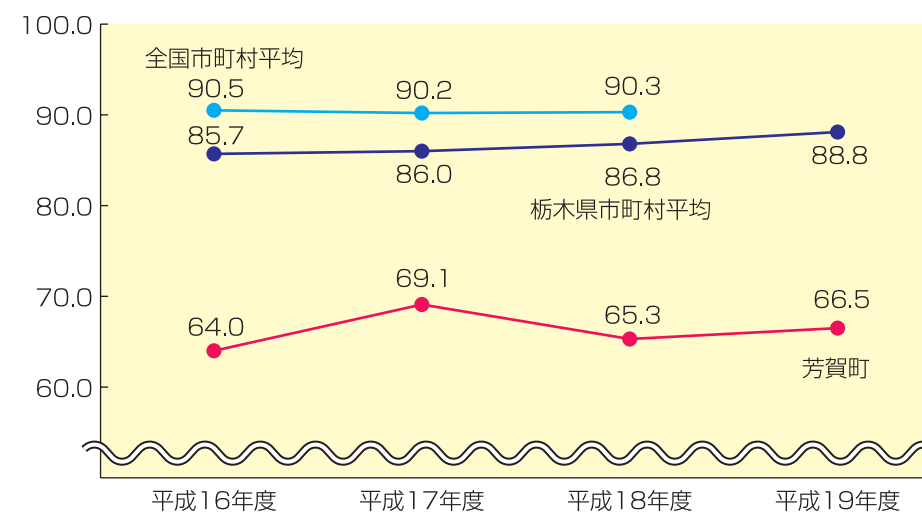


財政構造の弾力性（経常収支比率）

平成19年度決算で税収が54億8,568万円。決算総額の62.3%を占めており、経常収支比率は、66.5%となっています。

経常収支比率とは？

財政運営の弾力性を示す指数です。この指数が低いほど財政状況の変化に対応することができます。

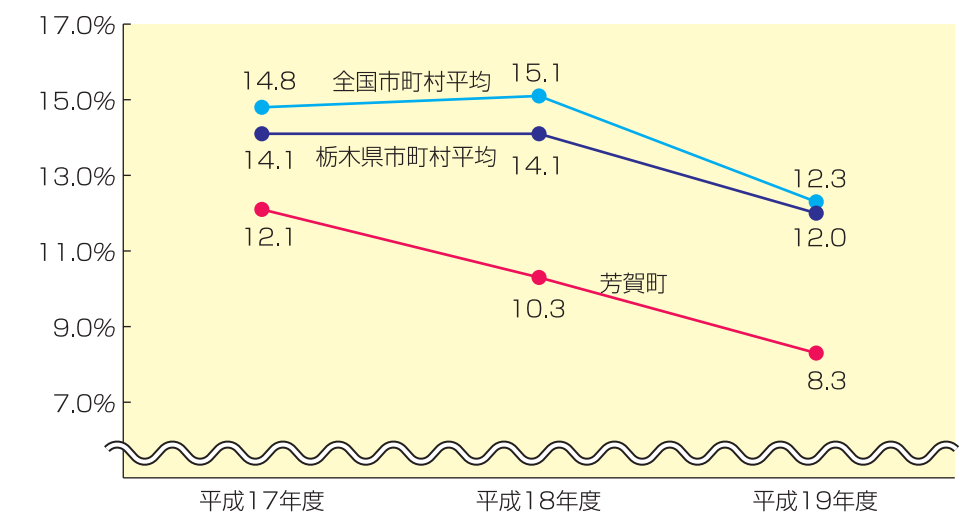


実質公債費比率

実質公債費比率とは？

公債費（町が借り入れた地方債の元金と利子の償還金）による財政負担の程度を示すもので、公営企業（特別会計を含む）等の公債費類似経費を算入しています。

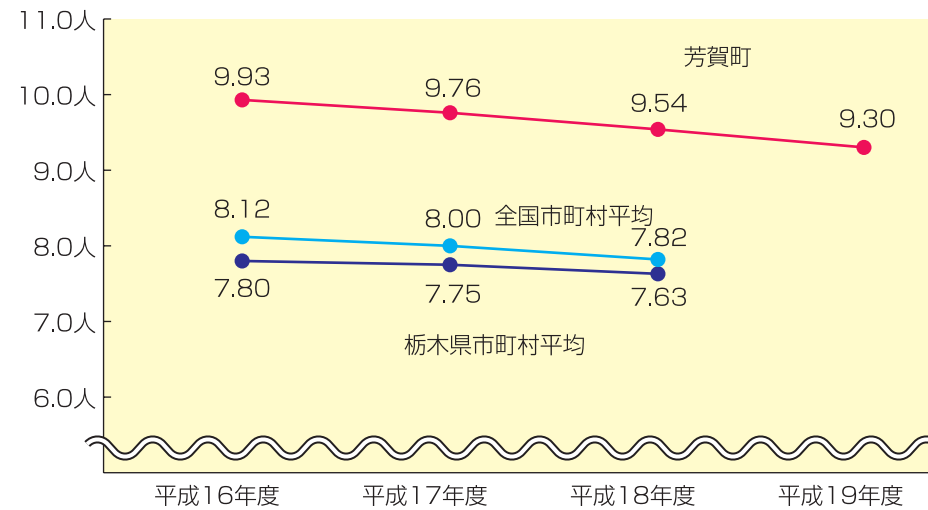
注：全国市町村平均は参考です。



職員給与費等の状況

定員管理の適性度（人口1,000人当たり職員数）

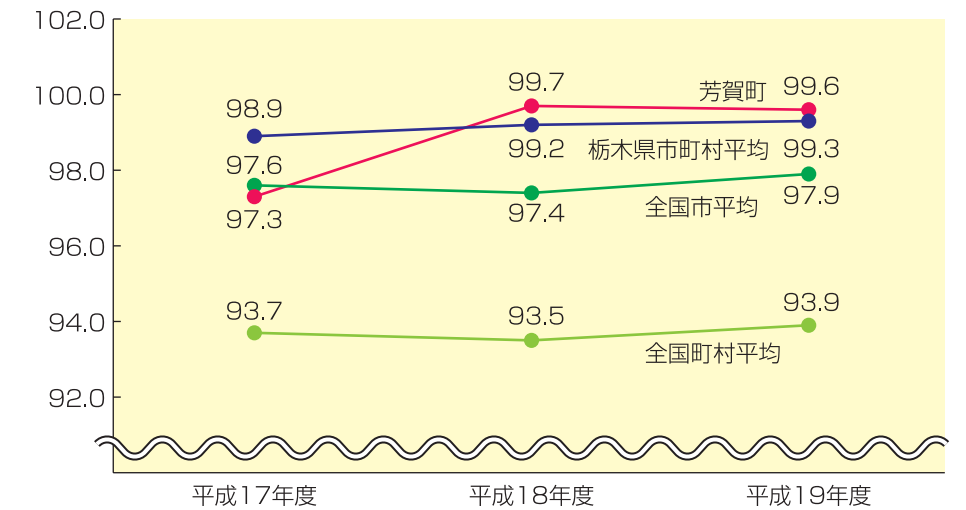
保育園を町営で行っていることや行政規模（人口16,885人）が小さいことなどから、9.30人と他より高い数値となっています。（市町村財政比較分析表より）



給与水準の適性度（国との比較・ラスパイレス指数）

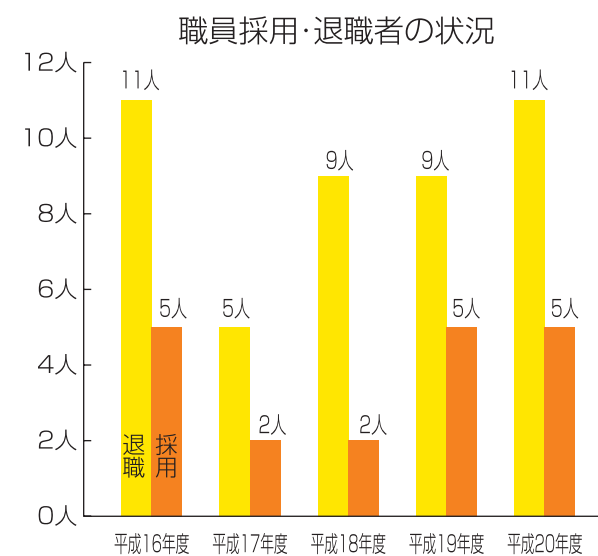
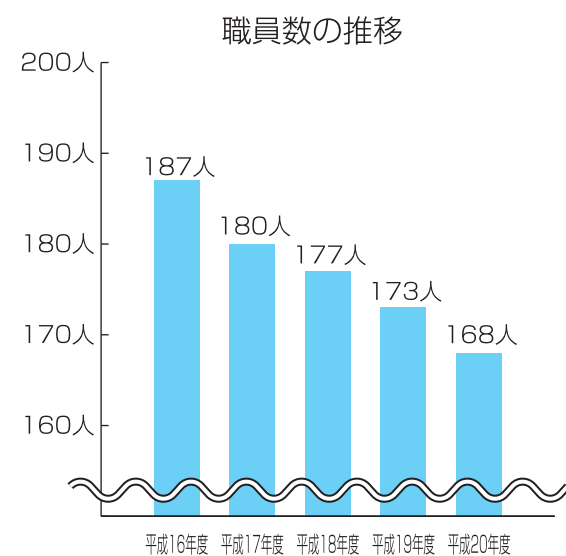
平成19年度は99.6と国を下回っているものの、県や全国市町村と比較すると高い水準となっています。

ラスパイレス指数とは？
国家公務員の給与水準を100とした場合に町の水準を示したものです。



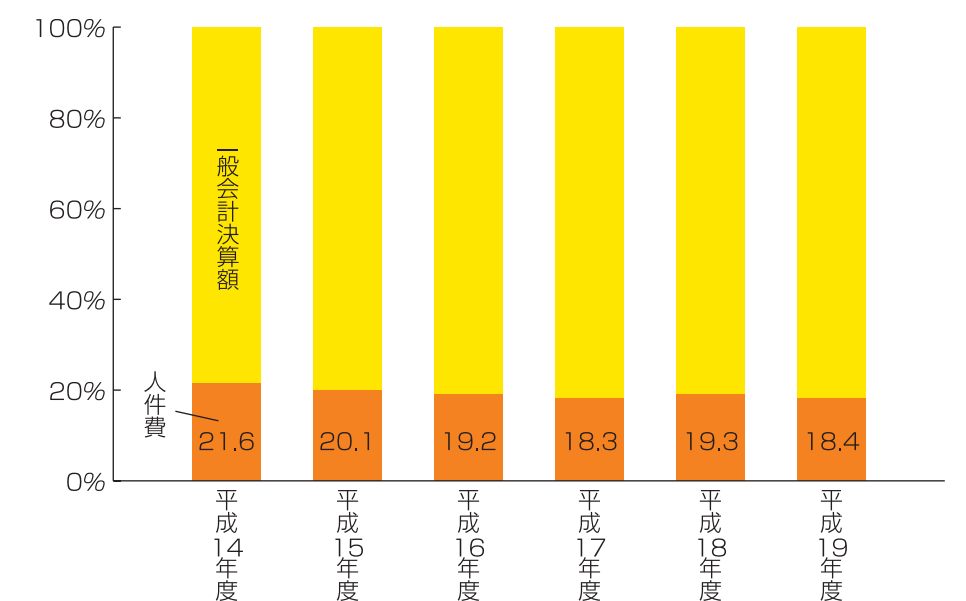
職員数の推移と職員採用・退職者の状況

定員適正化計画の年次計画に基づき、職員の退職に合わせて採用職員数の縮減を図っています。平成22年の数値目標は、170人となっています。



人件費の割合の推移（一般会計）

年度によりばらつきがありますが、着実に人件費の割合は、減少しています。

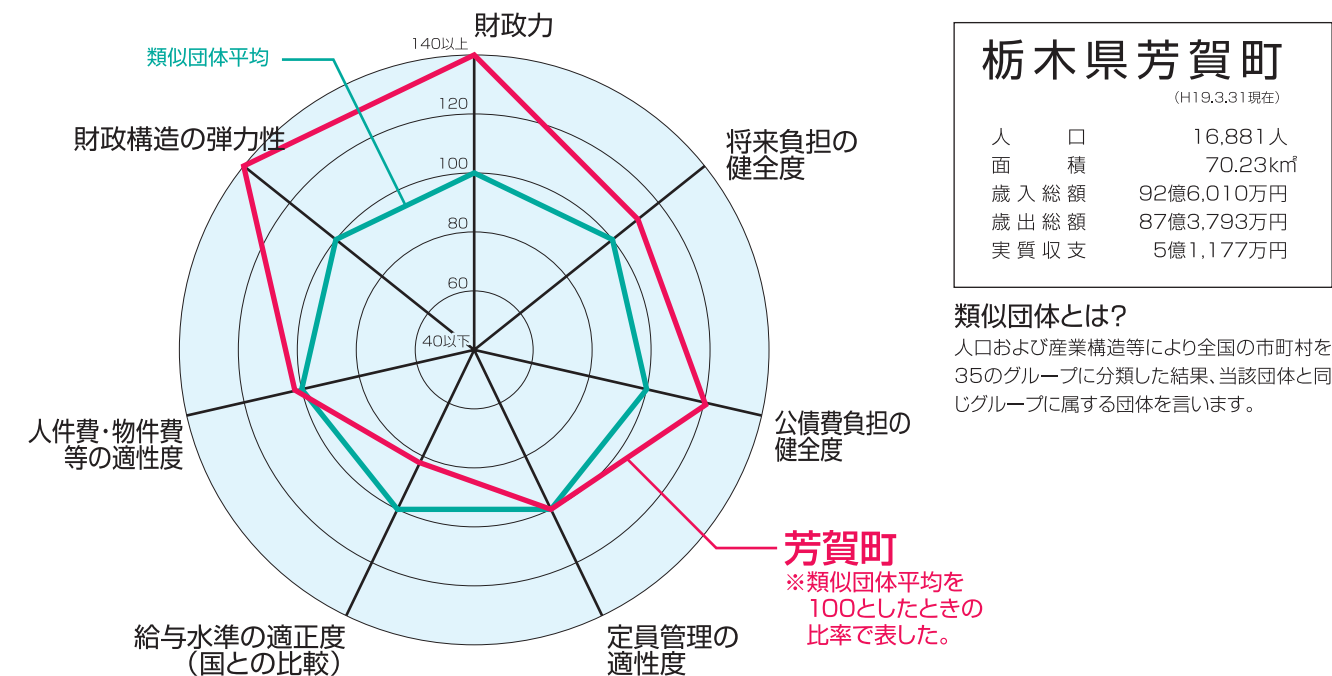


市町村財政比較分析表

(平成18年度普通会計決算)

町の財政状況について他団体と比較可能な指標をもって町民の皆さんに分かりやすく情報を開示するためのものです。

※この分析表の詳しい内容は、県ホームページ(<http://www.pref.tochigi.jp/pref/shichouson/zaisei/resources/1206345904836.xls>)でご覧になれます。



健全化判断比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成20年度より、各自治体では、財政の健全性に関する比率(健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率)の公表が義務付けられました。

健全化法においては、地方公共団体の財政状況を判断する「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を健全化判断比率として定め、公営企業の「資金不足比率」と併せて監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することになっています。

芳賀町の平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率は、極めて良好で、以下のとおり早期健全化基準未満となっています。

健全化判断比率

	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－	14.43%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	19.43%	40.00%
実 質 公 債 費 比 率	8.30%	25.00%	35.00%
将 来 負 担 比 率	21.00%	350.00%	

※「実質赤字比率赤」「連結実質赤字比率」は赤字を生じていないため「－」表記となっています。

資金不足比率

	平成19年度	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	－	20.00%
公共下水道事業特別会計	－	20.00%
宅 地 造 成 事 業 特 別 会 計	－	20.00%

※いずれの公営企業会計も資金不足を生じていないため「－」表記となっています。

早期健全化基準

健全化判断比率の指標のうち1つでもこの基準以上となると財政健全化計画を定める必要があります。(財政状況のいわゆる「イエローカード」)

財政再生基準

健全化判断比率の指標のうち1つでもこの基準以上となると財政再生計画を定める必要があります。(財政状況のいわゆる「レッドカード」)

経営健全化基準

資金不足比率がこの基準以上となると経営健全化計画を定める必要があります。

用 語 説 明

実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率】
・地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率】
・すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の状況を示すもの。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】
・借入金(町債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。

将来負担比率

【公社や損出補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】
・地方公共団体の一般会計等の借入金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

資金不足比率

【公営企業特別会計の資金不足額の事業規模に対する比率】
・公営企業特別会計の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。



■編集 企画課財政係 ☎028(677)6031 ✉zaisei@town.haga.tochigi.jp
総務課庶務人事係 ☎028(677)1111 ✉soumu@town.haga.tochigi.jp
栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地
■芳賀町ホームページアドレス <http://www.town.haga.tochigi.jp>



この印刷物は、E3PAのゴールド基準に適合した
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA：環境保護印刷推進協議会
<http://www.e3pa.com>